

## — 平成 23 年度 動物実験に関する情報（医学研究科） —

### 1、平成 23 年度 実験動物の種類と飼養保管数

実験動物種	延べ飼養数 (A) 頭	飼養数 (A/365 日) 頭
マウス	4,817,409	13,198
ラット	251,994	690
ウサギ	68,952	188
ハムスター	9,453	25
スナネズミ	456	1
モルモット	1,530	4
イヌ	6,810	18
サル	366	1
ブタ	606	1

### 2、平成 23 年度 承認された動物実験計画数

動物実験計画承認申請書の学長承認 **[29 件]**

### 3、平成 23 年度 教育訓練の受講者数

動物実験実施者登録講習会 受講登録者数 **[70 名]**

### 4、実験動物飼養保管施設数（学長承認）

動物実験施設本館、動物実験施設南館、RI 実験施設。 **[計 3ヶ所]**

### 5、飼養保管施設以外の動物実験室数（学長承認）

動物実験室 **[20 室]**

**動物実験に関する自己点検・評価報告書**

**大阪市立大学大学院医学研究科**

**動物実験施設**

**— 平成 23 年度分 —**

**平成 24 年 6 月**

## I. 規程及び体制等の整備状況

### 1. 機関内規程

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

「大阪市立大学動物実験管理規程」「阿倍野地区動物実験委員会管理・運営・利用内規」

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」の告示に伴い「大阪市立大学動物実験管理規程」及び「阿倍野地区動物実験委員会管理・運営・利用内規」を充実させその内容に則して動物実験を実施している。

#### 4) 改善の方針、達成予定期

該当せず。

### 2. 動物実験委員会

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

「大阪市立大学動物実験管理規程」「阿倍野地区動物実験委員会管理・運営・利用内規」「委員会名簿」「動物実験委員会組織図」

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験委員会は、施設管理、実験計画審査、教育、施設審査の各小委員会を置き、基本指針の内容を踏まえてそれぞれの役割を十分果たしている。毎年の委員会・連絡会議の開催と日頃実施される実験計画審査委員会など、動物実験委員会事務局が動物実験施設内にあり、活発に運営されている。

#### 4) 改善の方針、達成予定期

該当せず。

### 3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。

<input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。 2) 自己点検の対象とした資料 「大阪市立大学動物実験管理規程」「阿倍野地区動物実験委員会管理・運営・利用内規」 「大阪市立大学大学院医学研究科動物実験施設・利用の手引き」 「動物実験計画承認申請書等の様式集」「実験動物購入許可証」 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 実験立案から結果報告に至るまで上記資料に細かく定められており、それに沿って実施されている。 4) 改善の方針、達成予定期 該当せず。
---

#### 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。</li> <li>□ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。</li> <li>□ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。</li> <li>□ 該当する動物実験は、行われていない。</li> </ul> 2) 自己点検の対象とした資料 「大阪市立大学動物実験管理規程」「阿倍野地区動物実験委員会管理・運営・利用内規」 「大阪市立大学大学院医学研究科動物実験施設・利用の手引き」 「大阪市立大学（組換えDNA）実験安全管理規程」 「大阪市立大学病原体等安全管理要綱」「大阪市立大学病原体等安全管理区域運営規則」 「大阪市立大学毒物及び劇物の適正な保管管理の徹底について」「BSL2実験室安全操作要領」 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 安全管理については管理規程や内規、手引き等に詳細に定められており、また、学内のDNA実験安全管理委員会及びバイオセーフティ委員会等に従って動物実験が実施されている。 4) 改善の方針、達成予定期 該当せず。
--

#### 5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。</li> <li>□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</li> <li>□ 多くの改善すべき問題がある。</li> </ul>
---

2) 自己点検の対象とした資料

「大阪市立大学動物実験管理規程」「阿倍野地区動物実験委員会管理・運営・利用内規」

「動物実験施設（本館.南館）飼養保管施設設置承認申請書・通知」

「R I 実験室内飼養保管施設設置承認申請書」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験委員会の施設審査小委員会が3つの飼養保管施設（動物実験施設本館・南館およびR I 施設内飼養保管施設）に対し厳しい基準をもって審査・監督している。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

動物実験委員会事務局が動物実験施設内にあるため、委員会と研究者との緊密な橋渡しが可能であることが利点と言える。

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会

（動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか？）

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「大阪市立大学動物実験管理規程」「阿倍野地区動物実験委員会管理・運営・利用内規」

「大阪市立大学阿倍野地区動物実験委員会議事録」「動物実験実施講習会記録」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

上記規程等を遵守して動物実験を実施している。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず。

### 2. 動物実験の実施状況

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか？）

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「大阪市立大学動物実験管理規程」「阿倍野地区動物実験委員会管理・運営・利用内規」

「大阪市立大学大学院医学研究科動物実験施設・利用の手引き」

「動物実験計画承認申請書」「実験計画変更・追加審査結果」

「実験動物購入許可証」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験の立案から結果報告まで、規程等に定められた通りに運営されており、実験計画書についても厳しい審査を実施しているが、実験計画変更・追加申請書、及び実験結果報告書に不備があった場合の再提出等が滞りがちであり、書類の回収が不完全なことがある。また、実験計画書の提出から学長承認に至るまでに長時間をする場合がある。

4) 改善の方針、達成予定期

再提出書類の回収に工夫を加える。実験計画書の審査では、前段階審査を充実させて、承認までの期間短縮を図る。以上、来年度中には改善したい。

### 3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

「大阪市立大学動物実験管理規程」「阿倍野地区動物実験委員会管理・運営・利用内規」

「大阪市立大学大学院医学研究科動物実験施設・利用の手引き」

「大阪市立大学（組換えDNA）実験安全管理規程」

「大阪市立大学病原体等安全管理要綱」「大阪市立大学病原体等安全管理区域運営規則」

「BSL2実験室安全操作要領」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

上記資料の関係箇所遵守に加え、感染実験室や組換え実験エリアなど特殊エリアでは専用の担当者を配置し、それ以外についても管理の注意点など、飼育実験現場との連携を強めている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず。

### 4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施され

ているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「大阪市立大学動物実験管理規程」「阿倍野地区動物実験委員会管理・運営・利用内規」

「動物実験施設利用状況」

「大阪市立大学大学院医学研究科動物実験施設・利用の手引き」

「動物実験施設作業日報」「実験動物飼育管理の実際（作業手順）」「微生物モニタリング記録」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

実験現場を中心に実験動物管理者は、上記資料に定められた内容に従って管理業務を実施している。

飼養保管は、規程や手引きの手順に則り動物種等それぞれに適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず。

## 5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「動物実験委員会資料」「物品購入・修理依頼記録」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

施設の特徴や利点を損なわず適正な実験環境を維持できるよう、常に管理に努めている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず。

## 6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「動物実験実施講習会記録」「講習会受講者名簿」「社内教育資料（外注飼育員）」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験教育小委員会の活動と現場における教育を随時行っている。

実験実施希望者を中心に動物実験実施講習会を開催。多くの受講者が参加できるよう、なるべく希望に沿った開催日程調整を行っている。また、初めて本施設にて動物実験を行う研究者に対しては、施設利用の案内に加えて動物実験の基本を確認してもらうよう現場教育を行っている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず。

## 7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」「年度報告（HP上ページ）」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

平成24年度春よりHPで自己点検を含む情報公開を実施している。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず。

## 8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」及び「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」の告示に伴いそれを基に大阪市立大学動物実験管理規程を充実させ、加えて阿倍野地区内規や利用の手引きを遵守するかたちで動物実験を実施してきた。よって、一部の改善点はあるものの、概ね良好に実験実施されていると考えている。